

第8回北海道ＴＰＰ問題連絡会議 議事概要

○日時 平成27年10月7日(水) 10:00~10:50

○場所 かでる2・7 710 会議室

【平野政策局長】

ただ今から、第8回北海道ＴＰＰ問題連絡会議を開催いたします。本日の司会を務めます北海道総合政策部政策局の平野でございます。よろしくお願いいたします。

この度の会議につきましては、皆様ご承知のとおり、ＴＰＰ交渉の大筋合意を受けまして、本道の農林水産業をはじめ、道内経済や道民生活に大きな影響が懸念されるところでございます。本日は皆様方と情報の共有を図るとともに、皆様方から想定される影響などについてご意見をいただきたく会議を開催したところでございます。ご協力に対して感謝を申し上げますとともに、急なご案内にもかかわらず、ご出席いただいたことに対して感謝を申し上げます。

早速ですが、本日お配りしております次第の議題のとおり進めさせていただきたいと思っております。はじめに道の方からＴＰＰ協定に係る動き等についてご説明した後、皆様方との意見交換をしたいと考えております。それでは米国・アトランタで行われました、閣僚会合で大筋合意をいたしました内容について、政策局の瀬川からご説明をさせていただきます。

【瀬川政策局参事】

(資料1(参考) ⇒ 資料1 ⇒ 資料2 ⇒ 調査票 ⇒ 参考の順に説明)

【平野政策局長】

若干補足をさせていただきたいと思っております。閣僚会合後に甘利大臣の会見でお話があった点について補足をさせていただきます。

先ほど農林水産物の関税についての説明がありましたが、甘利大臣からは、農林水産物の重要品目については、引き続き将来にわたって意欲ある農林漁業者が希望を持って経営に取り組まれることにより、確実に再生産が可能となるよう、政府全体で責任を持って、国内対策を取りまとめて、交渉で獲得した措置と合わせて万全の強化策を講じるといったお話がありました。

ただ、どういった中身になるのかが分かりませんので、そうした点については、道の方からも国に対してどういう対策を取るのかということについては明らかにさせていただきたいというようなことを今後申し入れ、要請などをしていきたいというふうに思っております。

それともう一つ、道民の皆様方が懸念されていることでございますけれども、ＴＰＰ協定によりまして、日本の食の安全・安心を損なうということがあるのではないかとといったようなお話ですとか、国民皆保険制度の崩壊、混合診療の解禁といったような、我が国の公的医療保険制度のあり方も懸念されていたところでありますけれども、こうした内容の変更を求めるような規定は無いということで、甘利大臣から説明があったところでございます。

それでは意見交換をしていきたいと思っております。先ほど瀬川の方から話がありましたが、皆様方から調査票によりまして影響等についてご報告をいただきたいと思っておりますが、第1回目の締め切りが10月9日ということで非常にタイトになっております。今、道の方でも来週早々に国に対して要請活動する方向で検討中でございますけれども、こういったことを考えていくためにタイトな日程になっておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

第2回目の締め切りもございまして、影響については新たな内容も出てくるのが想定されますので、随時、私どもの方にご連絡をいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

それでは皆様方からご意見等がございましたらご発言をいただきたいと思っております。ご意見やご質問等がある方は挙手をお願いします。

【北海道消費者協会】

質問なのですが、今回このような形で協定の概要が政府から発表されましたが、協定文そのものが、今後どのような形で発表されていくのかということを知りたいです。

これまで情報開示ということで、オール北海道でやってきて、ようやくこういう形で出たのですが、今この説明で、例えば関税の部分とか数字の入っている部分については大体理解できます

けれども、それ以外の非関税障壁のところ、例えば医療保険とかI S D Sとか、それから食の安全に関わる場所ですね。一応、歯止めがかけられているとは言いますが、協定文に果たしてどういう形で書かれているのかということが分からないと、ちょっと我々としては、議論しようがないという感じがいたしますので、その辺の見通しと基本的なスタンスについて、お伺いできればと思います。

【瀬川政策局参事】

我々は関係部局に対して、できる限り国に出向いて情報を集めるようにとっておりますが、この状況も分かり次第、関係の皆様にご説明をさせていただきたいと思っておりますし、我々は政府につまびらかに公表していただくよう求めていきたいと考えております。

今後、協定文が各国でいろいろと調整をされると思います。日豪E P Aの時は3ヵ月後に国会の方で議論されたところがございますけれども、T P Pについてはどれぐらい期間をおいて国会の方に議論を持っていくのか分かりませんが、その段階までにはある程度のものが見えるのではないかと考えているところでございます。この辺りも引き続き、情報収集に努めてまいりたいと考えているところでございます。

【平野政策局長】

国の方にいろいろと確認をしていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。その他、ございませんでしょうか。

【北海道農業協同組合中央会】

資料2の項目は各部局でこの項目に沿っていろいろな調査をしていくという内容のものですよね。これはある程度の時期において道の方から公表されるのでしょうか。

【瀬川政策局参事】

資料2については、我々が平成25年の段階で考えられる問題を想定して、道のT P P関連のホームページで公表をしてきております。こういった部分も我々の方で分かり次第、オープンにして、皆様にお知らせしたいと考えております。

【北海道農業協同組合中央会】

ホームページの更新をかけていくという意味ですか。

【瀬川政策局参事】

例えば中央会さんであれば、農政部との情報交換の中で細かいことをお知らせし、道民が理解できる内容につきましては、ホームページで示していくということでございます。

【平野政策局長】

前回の資料には影響額といったことが出ておりました。前回は関税を撤廃したという想定で国の試算に基づいて影響額を算出したわけですが、今回はそれぞれ関税の削減期間だとか長期にわたるとか様々でして、影響額の算出については、なかなか難しいと考えているところでございます。

国でこういった対応をとっていくのかといったことも参考にしていきたいと思っております。月内に報告する資料においては、影響額といったところについては、今の時点では難しいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

その他、何かございませんか。

【北海道農民連盟】

このあとの取組ですが、道の方で来週、国に要請されるということですか。

【平野政策局長】

そういうことを考えているということです。

【北海道農民連盟】

これまで18団体、オール北海道で中央要請してきた経緯がありますが、大筋合意を踏まえて、再度、オール北海道として、そういった取組をする予定があるのか。あるいは、この後は道単独で運動していくのか、その辺の考え方について、お話をお聞かせいただきたい。

【瀬川政策局参事】

基本的にはこれまでオール北海道でございますから、引き続きオール北海道で物事を進めていきたいと考えております。具体的な動きが見えたら、ご相談させていただきたいと考えております。単独ということは今のところ考えておりません。あくまでもオール北海道で動きたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

【平野政策局長】

補足させていただくと、まずは緊急的な要請ということで、初めは国に対してしっかりとした説明をしてほしいとか、万全の対策をお願いするといった要請をし、その次は、影響把握をした上で、皆様方からのその状況だとか、そういった部分も含めまして、どういう対応ができるかといったことで、少し期間をおいた後に、国に対する具体的な提言や要請ということで、何回かに分けて、国の方に対して強く訴えていきたいと思っているところでございます。

その他、ございませんか。

【北海道町村会】

本日配布された資料は、本会の役員にも情報としてお配りすることは可能ですか。昨日から何件か問い合わせがありまして、懸念を払拭するためにも、第一段階として資料を提供したいと考えております。

【平野政策局長】

資料の方はご活用いただいて全く問題ございません。各団体でご活用いただきたいと思います。

その他、要請活動等がありましたら、それこそ個別にご相談をしていきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

その他、ございませんか。それでは他にご質問、ご意見等はよろしいでしょうか。

今回、急な会議ということでございましたけれども、お配りしている調査票の方に何なりとご記入をいただいて返送をしていただくということと、お電話でもメールでも結構ですので、私どもに、不明な点やこうした方がいいのではないかとといったご意見について、随時いただきたいと思っております。他に無いようでしたら、第8回北海道TPP問題連絡会議を終了させていただきたいと思っております。本日は急なご案内にもかかわらず、ご参加いただきましてありがとうございます。

(了)